

令和5年度第4回丸亀市学校給食センター運営委員会会議録概要	
日 時	令和6年3月18日(木) 18時40分～19時45分
場 所	丸亀市市民交流活動センター マルタス 2階 ROOM3
出席者	(委員) 次田一代 宮武知子 西原弘子 高井真治 森本雄次 11名 横田由美子 白川幸子 岡崎明子 岩根誠 尾崎由紀子 十河沙也加 (事務局) 末澤教育長 窪田教育部長 吉野総務課長 7名 小松所長 浮田次長 松川総括担当長 栗岡
欠席者	1名 吉永美加
傍聴者	0名
審議事項および審議の概要および会議のてん末	
議 事	1 開会 2 委員長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 議事 (1)新第二学校給食センター整備について (2)配送校の見直しについて 5 その他 ・丸亀市学校給食物資納入生産者の登録に関する要綱の一部改正について ・学校給食用パンに関する地産地消の取組みについて 6 閉会
配布資料	資料1 新第二学校給食センター整備について 別紙1 新第二学校給食センター整備基本計画概要版(案) 別紙2 民間活力導入可能性調査業務報告書概要版(案) 資料2 配送校の見直しについて 参考資料 ・丸亀市学校給食物資納入生産者の登録に関する要綱の一部改正について ・学校給食用パンに関する地産地消の取組みについて(県給食会資料)
発言者	意 見 概 要
事務局	皆様にはお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日、司会をさせていただきます学校給食センターの小松です。よろしくお願いたします。 本日は、ご案内が、第4回となっておりますが、実質今年度の第3回の委員会でございます。 それでは、ただ今から令和5年度第4回丸亀市学校給食センター運営委員会を開催いたします。 本日の会議の出席状況ですが、委員12名中、11名のご出席となりました。よって、丸亀市学校給食センター条例施行規則第8条第2項の規定より、委

	<p>員の過半数の出席がございますことから、本日の会議が有効に成立することをご報告いたします。</p> <p>それでは、委員長からご挨拶をお願いいたします。</p>
委員長	<p>【 委員長あいさつ 】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして末澤教育長からご挨拶を申し上げます。</p>
教育長	<p>【 教育長あいさつ 】</p>
事務局	<p>会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。会議次第、名簿、資料1「新第二学校給食センター整備について」資料2「配送校の見直しについて」、参考資料「丸亀市学校給食物資納入生産者の登録に関する要綱の一部改正について」「学校給食用パンに関する地産地消の取組みについて」以上をご用意しておりますが、大丈夫でしょうか。</p> <p>本会議は同規則第8条第1項により、委員長が議長となりますので、これからの会議の進行につきましては、次田委員長をお願いいたします。</p> <p>なお、ご発言の際には、会議録作成のためお手数ですが、マイクでのご発言をお願いいたします。</p> <p>委員長お願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、本日の会議の議題に入ります。</p> <p>まず、議題の1番「新第二学校給食センター整備について」です。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料1「新第二学校給食センター整備について」の説明】</p>
委員長	<p>ありがとうございました。事務局から説明がありましたが、この件についてご意見ご質問がございましたら、挙手のうえ発言をお願いします。</p>
委員	<p>基本計画の建設計画地について、ここしか候補地はなかったのですか。</p>
事務局	<p>まず市有地であることを前提として、現在の第二学校給食センター配送校との距離・配送時間、また必要となる面積が5,000から6,000㎡であること、接道等の条件を考慮して現在の計画地が最適であると判断しました。</p>
委員	<p>全然違うところに新しいセンターを建てるのは、建設費がかさむのでしょうか。</p>
事務局	<p>今計画では米飯棟を活用することができますが、別の場所に新しいセンターを建設する場合は、米飯棟も含めて新しく整備するため、事業費は大きくなります。</p>

委員	災害時の津波の心配はどうでしょうか。
事務局	給食センターは、コンテナ車への積込みを想定することから、床を最低でも70～80cmかさ上げするため、大丈夫と考えています。
委員	民間活力導入可能性調査の定量的評価、どのような面で削減ができるのでしょうか。
事務局	従来方式はそれぞれ個別で契約するので、事業費が大きくなってしまいます。一方、一括発注する方式では、設計・建設段階から運営の意見を反映することができます。必要のない部屋を作ることなく、部屋の配置に関しても効率的な運営が可能な施設・設備を作ることができ、余分な経費が掛からないこととなります。様々な手法がありますが、施設整備に運営の意見が反映して効率的な施設ができるかどうかは事業費の差になって表れています。
委員	定性的評価で、民間のメリットが大きいのはわかりましたが、デメリットについて話し合われた内容はありますか。
事務局	デメリットとして、昨年ニュースになりました給食事業者の倒産の件、もう一つは民間任せの施設となることで、どのような施設が建つのかということがあります。倒産の件に関しては、事業者選定の際の申込み条件に経営状況の基準を設けて市がチェックを行います。また、施設整備に関してはモニタリング業務に市も加わり、設計・建設を監督することで計画に沿った施設が作られているかチェックすることが可能と考えられます。
委員	今、食材費が上がっていますが、どのように対処していきますか。
事務局	委託する場合でも、資料の中の民間事業者との業務分担にも表していますが、食材の調達・検収は市が責任をもって行うこととなっています。食材費が上がった場合でも事業への影響はありません。
委員	基本計画の中の諸室構成イメージ図にアレルギー対応室が書かれていますが、非汚染作業区域準備室と距離を短く取った方が良いのではないのでしょうか。この図はイメージ図ということですが、どのように考えていますか。
事務局	この図は、1階に全ての部屋を配置した場合のイメージ図で、実際には委員ご指摘のような衛生的・効率的な運営を考慮して、1階に配置するかどうかも今後検討していきます。
委員長	他に意見はございますか。
事務局	資料の記載内容について、今後のスケジュールの方にも記載していますが、この件については、これから様々な場で協議していきます。その中で記載内容について変更となる場合がありますので、その点ご了承ください。

<p>委員長</p>	<p>ただ今事務局から説明がありましたが、それも踏まえて承認ということではよろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議題の2番「配送校の見直しについて」について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【資料2「配送校の見直しについて」の説明】</p>
<p>委員長</p>	<p>事務局から説明がありましたが、この件についてご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
<p>委員長</p>	<p>特にないようですので、ご承認いただいたものといたします。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>次田委員長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、次の「その他」に移ります。事務局から報告することがございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>【参考資料「丸亀市学校給食物資納入生産者の登録に関する要綱の一部改正について」、「学校給食用パンに関する地産地消の取組みについて」の説明】</p>
<p>事務局</p>	<p>この件について、ご意見・ご質問がございましたら、お願いします。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
<p>事務局</p>	<p>特にないようですので、これをもちまして令和5年度第4回丸亀市学校給食センター運営委員会を終了いたします。</p> <p>また、この委員の顔ぶれでお集まりいただくことは最後となります。今まで皆様から貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今後の学校給食センターの運営の参考にさせていただきたいと考えておりますので、今後ともご協力よろしく願いいたします。</p> <p>本日は、ご出席いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。</p> <p>【閉会】</p>